

回 覧 平成30年6月1日（三股町）代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|---------|------------------------|---|
| ＜募 集＞ | 1 | ◆ 生涯学習教室「わくわく教室」の二次募集を行います |
| | 2 | ◆ 「第11回みまた町民総合スポーツ祭」の参加者を募集します
◆ 町コミュニティバスの運転手を募集します |
| | 3 | ◆ 清掃スタッフ講習の受講者を募集します |
| ＜お知らせ＞ | 3 | ◆ 交通安全運転研修会を実施します |
| | 4 | ◆ 「みまたモノづくりフェア2018
～ つくりびとのカタチ ～」を開催します
◆ 生活雑貨とフードイベント「MIMATA MARKET」を開催します |
| ＜保健と福祉＞ | 5 | ◆ 「第23回クリーンアップみまた」を実施します
◆ 町内一斉清掃を実施します |
| | 6 | ◆ 食品ロスを減らしましょう |
| | 6 | ◆ 寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の申し込みを受け付け
(高齢者)
◆ 高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成します |
| 7・8 | ◆ 高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成します | |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------|----------|---|
| ＜保健と福祉＞ | 9 | ◆ 10月から子ども医療費助成を拡充します |
| | (子ども) 10 | ◆ 任意予防接種の費用を一部助成します |
| ＜保健と福祉＞ | 11・12 | ◆ 健康診査の受診票などを送付します |
| | (一 般) 13 | ◆ 「話の聴き方講座（傾聴講座）」の受講者を募集します
◆ 身体障害者補助犬の給付希望者を募集します |
| ＜農林畜産業関連＞ | 14 | ◆ 戦没者慰霊巡拝の参加者を募集します |
| | 14 | ◆ ブラジル国派遣研修と海外派遣農業研修生を募集します |
| | 15 | ◆ 「農業用機械免許資格取得促進研修」の受講生を募集します |
| ＜相 談＞ | 16 | ◆ 「おもちゃ病院三股」を開設します
◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています |



募 集

◆ 生涯学習教室「わくわく教室」の二次募集を行います

町中央公民館や地区分館で、各種生涯学習教室を開講します。今回の募集は4教室分の**二次募集**となります。

受講を希望する人は、町中央公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入し、直接お申し込みください。

- ※ 各教室で、教材費などの個人負担があります。
- ※ 教室は8月から開始します。
- ※ 受講生が10人未満の教室は開講できません。
- ※ 定員がある場合は、申し込み先着順となります。

■ 受講料＝

年間 **2,500** 円（2時間コース×10回）

※途中で脱退しても、受講料は返却できません。

■ 申込締切＝

7月6日（金）まで【厳守】



※6月から開講している教室の中には、若干名の追加申し込みが可能な教室があります。

こちらもお先着順となりますので、まずはお電話でお問い合わせください。なお、すでに開講しているため、追加で申し込みされた場合、受講回数が10回以下、もしくは20回以下になります。ただし受講料は年額の2,500円が必要です。

『いきいき・わくわく・リズムダンス教室』

- 開催場所＝第1地区分館
- 教室の内容＝音楽に合わせたリズムダンスを行います
- 対象者＝中学生～高齢者
- 定員＝15人（先着順のため、定員に達し次第締め切り）
- 開催日＝毎月第1・3土曜 午前10時～正午（全10回）
- 講師氏名＝井上 陽子 先生

『アートフラワー教室』

- 開催場所＝町中央公民館
- 教室の内容＝コサージュやブーケなどを作ります
- 対象者＝成人女性
- 定員＝なし
- 開催日＝毎月第1・3火曜 午前10時～正午（全10回）
- 講師氏名＝中西 郁子 先生



『竹細工教室』

- 開催場所＝第3地区分館
- 教室の内容＝竹を使った竹製品作りに挑戦します
- 対象者＝成人男女
- 定員＝15人（先着順のため、定員に達し次第締め切り）
- 開催日＝毎月第1・3木曜 午後1時～3時（全10回）
- 講師氏名＝酒井 國雄 先生

『アロマ&ハーブ香りの教室』

- 開催場所＝町中央公民館
- 教室の内容＝アロマとハーブの基礎知識と学習クラフト作り
- 対象者＝成人男女
- 定員＝なし
- 開催日＝毎月第2・4水曜 午後1時30分～3時30分（全10回）
- 講師氏名＝中尾 まり子 先生

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会教育課 生涯学習係（中央公民館内）

☎：52-9311（直通） お願いします。

◆「第11回みまた町民総合スポーツ祭」の参加者を募集します



本町のスポーツの祭典「みまた町民総合スポーツ祭」を開催します。
このスポーツ祭は、町民にスポーツを広め、健康増進と体力の向上を図るものです。また、自治公民館同士の親睦を深め、豊かで住みよいまちづくりに寄与することが目的です。
参加を希望する人はスポーツ振興係にお申し込みください。

- 総合開会式 = 7月8日(日) 午前8時～ 会場：武道体育館
- 参加資格 = 原則として、町内に住んでいる人
- 申込期限 = 6月22日(金) ※硬式テニスは9月7日(金)まで
※締切日は変更になる場合があります。

■競技種目

期 日	競 技 種 目	会 場	備 考
7月1日(日)	弓 道	町弓道場	自由申し込み
7月8日(日)	陸 上 競 技	旭ヶ丘運動公園陸上競技場	
7月8日(日)	パークゴルフ	上米公園パークゴルフ場	
7月8日(日)	卓 球 バ レ ー	元気の杜大会議室	
7月8日(日)	ミニテニス	西部地区体育館	
7月10日(火)	ペ タ ン ク	第7地区分館	
7月10日(火)	四 半 的 弓 道	町四半的弓道場	
7月12日(木)	グラウンドゴルフ	ふれあい中央広場	
7月16日(祝)	卓 球	西部地区体育館	
7月22日(日)	バドミントン	第2地区交流プラザ	
7月8日(日)	ソフトボール	旭ヶ丘運動公園ソフトボール場・蓼池公園・植木公園・三股小学校・殿岡農村広場	自治公民館 対抗
9月16日(日)	硬式テニス(上級)	町中央テニスコート	自由申し込み
9月17日(祝)	硬式テニス (中級・女子)	町中央テニスコート	

※自由申し込みの種目のみ、参加者を受け付けています。
※種目によっては、参加人数の制限があります。
※参加料の負担がある種目があります。
※ミニバレーボール・バスケットボール(新種目)は9月に開催する予定です。
詳細が決まり次第お知らせします。

※お申し込み・お問い合わせは、町教育委員会 教育課 スポーツ振興係
☎：52-9312 ファクス：52-9724 お願いします。

◆町コミュニティバスの運転手を募集します

業 務 内 容	コミュニティバス、スクールバスの運転業務ほか
募 集 人 員	1人
応 募 条 件	・年齢：65歳まで(昭和28年4月1日以降生まれ) ・大型免許取得者または大型2種免許 ※大型免許取得者は、採用後に講習を受けていただきます。 ※過去1年間に免許停止処分を受けていない人
雇 用 期 間	採用の日～平成31年3月31日まで ※条件あり
勤 務 地	町コミュニティバス事務所および町内
勤 務 時 間	勤務交代制(午前6時～午後8時30分の間)
賃 金	時給1,050円※賞与・交通費支給なし 運転業務以外は、時給900円
福 利 厚 生	社会保険、雇用保険、労災保険あり
必 要 書 類	①履歴書 ②運転免許証のコピー ③過去5年分の運転記録証明書(運転免許センターで発行)
申 込 先	町役場 総務課 行政係
申 込 締 切	6月22日(金)
選 考 方 法	書類審査・面接



※お問い合わせ・お申し込みは、

総務課 行政係

☎：52-1112 ファクス：52-4944 お願いします。

受付時間：月曜～金曜の午前9時～午後5時

◆ 清掃スタッフ講習の受講者を募集します

清掃の基本作業を中心に、機械器具(ポリッシャー・真空掃除機)の取り扱い、洗剤の使い方などを学びます。実技の時間を多く取り、企業・施設で働けるような技術を習得し、即戦力として就職を目指します。

■講習期間 = 7月3日(火)～7月12日(木)
※土曜・日曜を除く8日間

■締切日 = 6月19日(火) 必着

■募集人員 = 10人程度

■実施場所 = 南九州大学都城キャンパス
(都城市立野町3764-1)

■受講料 = 無料

■対象者 = 就職を目指している55歳以上の人
※ハローワークの求職登録が必要です。

■申込方法 = ハローワーク都城、シルバー人材センターに置いてある申込書を、県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスでお申し込みください。受け付け後、受講者選考を行います。



※お申し込み・お問い合わせは

公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市瀬頭2丁目6番14号

☎ : 0985-31-3775 ファクス : 0985-31-3776

にお願いします。

お知らせ

◆ 交通安全運転研修会を実施します



第1地区(山王原、仲町)、第2地区(上米、中米、櫛田、谷)第7地区(上新、下新、今市、中原、花見原)の住民を対象に交通安全研修会を実施します。

三股交番所長を講師に招き、最近の交通情勢やさまざまな交通事故の事例を説明していただきます。自動車を運転する私たちが普段から気をつけておくべきことが学べますので、運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。たくさんの参加をお待ちしています。

期 日	時 間	場 所	対象地区
6月16日(土)	午後7時～	第7地区分館	上新・下新・今市・中原・花見原
6月28日(木)	午後7時～	第2地区交流プラザ	上米・中米・櫛田・谷
6月30日(土)	午前9時～	第1地区分館	山王原・仲町

※受け付けは、開始30分前から行います。

■地域の安全のために、定期的に^{せんてい}剪定を行いましょう

生垣や樹木がおい茂り、車道や歩道にはみ出している箇所が多く見られます。このような箇所は、道路の見通しを悪くしたり、車や歩行者が通行するときに支障となるだけでなく、交通事故につながる恐れもあります。

道路にはみ出した生垣や庭木などが原因で交通事故が発生した場合、所有者が賠償責任を負うことがありますので、定期的に^{せんてい}剪定しましょう。

■朝や夕方などの暗い時間帯に散歩をするときは、 事故防止のために^{せんてい}反射材を着用しましょう

暗い時間帯の事故が増えています。

事故防止のために反射材を身に付けて出かけましょう。

※お問い合わせは、

都城地区交通安全協会 三股支部 事務局

(総務課 危機管理係 2階⑦番窓口)

☎ : 52-1110 (直通) をお願いします。



◆ 「みまたモノづくりフェア2018
～ つくりびとのカタチ ～」を開催します

陶器、布、木工、ガラス、金属、革、竹、藁の工芸品が、町内はもとより九州各地から三股町に大集合する展示販売会を開催します。

工芸品に興味のある人、プレゼントを探している人は、ぜひご来場ください。父の日のプレゼントに世界で一つしかない手作り品を贈りませんか？

■開催日時 = 6月15日(金)・16日(土) 午前9時～午後6時
6月17日(日) 午前9時～午後4時

■開催場所 = 町武道体育館

■来場客駐車場 = 町武道体育館駐車場、町体育館駐車場、文化会館駐車場

※駐車場が少ないため、コミュニティーバス「くいまる」をご利用ください。



※お問い合わせは、
みまたモノづくりフェア実行委員会事務局
☎52-9085 (役場企画商工課 商工観光係)
にお願いします。

◆ 生活雑貨とフードイベント「MIMATA MARKET」を開催
します

町物産館「よかもんや」で開催されていた「しゅしゅぽぽマーケット」がグレードアップし、『MIMATA MARKET』としてリニューアルします。

【線路沿いのお店で“世界にひとつだけ”を見つけよう！】をテーマに、町内外の作家さんによるハンドメイド雑貨や、こだわりの雑貨が多数出店。さらに、今年は2日間にわたって開催されます。

雑貨の他にも、飲食のお店なども出店予定です。地採れの新鮮な野菜を中心に県内の特産品など多数取り揃えています。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

■開催日時 = 6月16日(土)・17日(日) 午前10時～午後3時

■場 所 = 町物産館「よかもんや」内のコミュニティー室

※出店者などの詳細は町物産館「よかもんや」にお問い合わせください。



※お問い合わせは、
町物産館「よかもんや」
☎: 51-3131 にお願いします。

◆「第23回クリーンアップみまた」を実施します

町では「花と緑と水の町」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、さまざまな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、町民の皆さんと一緒に河川や道路・公園などを清掃しています。今年も次の日程で開催します。きれいで住みやすい環境を作り、次の世代に引き継いでいくために、皆さんの参加をお願いします。

- ・開催日時 7月1日(日) 午前7時～9時
※雨天決行。中止する場合は町内放送を行います。
- ・集合場所 三股橋下河川敷公園右岸
- ・申込締切 《団体》 6月26日(火)
《個人》 6月29日(金)

※お願い…手袋(軍手など)や火ばさみなどは各自で用意してください。
ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。
剪定枝(直径10cm以下)、草は袋に入れないでください。



※お申し込み・お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係(2階 ⑨番窓口)
☎: 52-9082(直通)をお願いします。

◆町内一斉清掃を実施します

町内の一斉清掃を次のとおり実施します。快適な生活環境づくりのために、各自治公民館や各支部などで、ご自宅周辺の清掃をお願いします。

町内一斉清掃：8月5日(日)
※雨天の場合は中止します。

〈搬入場所〉：一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)
〈搬入時間〉：午前7時～9時

※**時間厳守**をお願いします。やむを得ず搬入時間に間に合わなくなった場合は、**一般廃棄物最終処分場**まで連絡をしてください。

一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた) ☎: 52-5424

〈搬入できるごみ〉

- 清掃で出た側溝の泥、火山灰、草、不燃物、せんていえだ剪定枝
☆分別して、直接搬入してください。

※町役場では回収を行っておりません。

☆処分場内では係員の指示に従ってください。

☆持ち込める剪定枝は、枝の直径が10cm以下のものです。

☆草、剪定枝は袋に入れないでください。

☆自宅に保管している火山灰は、この機会に搬入してください。

※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係(2階 ⑨番窓口)
☎: 52-9082(直通)をお願いします。



◆ 食品ロスを減らしましょう

「食品ロス」とは、まだ食べることができるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスは年間621万トン（平成26年度推計）といわれ、毎日1人当たりお茶碗1杯分を無駄にしていることとなります。次のようなことに気を付けて、食品ロスを減らしましょう。

【食品ロスの半分は一般家庭から】

食品ロスと推計される621万トンのうち、約半分は一般家庭から出たものです。作りすぎなどによる食べ残し、冷蔵庫などに入れられたまま期限切れとなった食品、皮の厚むきなど、調理時の過剰除去などにより食品ロスが発生しています。

【賞味期限と消費期限の違いは？】

「賞味期限」はおいしく食べることができる期限のことです。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるということではありません。
「消費期限」は急速に劣化しやすい食品につけられています。この期限を過ぎたら食べない方が安全です。

【食品ロスを減らすために「3010運動」を推奨しましょう】

宴会などでは特に食べ残しが発生しやすくなります。「3010運動」とは**食事開始後30分と終了10分前**は離席せずに食事を楽しむ運動です。食事に集中することによって食品ロスを減らすことができます。ぜひ家族や職場でも実践しましょう。



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑨番窓口）

☎：52-9082（直通）をお願いします。

◆ 寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の申し込みを受け付けます

身体障害者と、おおむね65歳以上の高齢者のうち、心身の障害・疾病などの理由で寝具類の衛生管理が困難な人に対して、布団などの丸洗い、乾燥や消毒までを無料で行います。

申込受付期間	6月22日（金）まで
サービス実施日	回収日 7月 3日（火） 返却日 7月10日（火）
対象者	次のいずれかに該当する人 ・身体障害者 ・寝たきりの人 ・1人暮らしの人 ・同居家族が高齢者のみで構成される世帯の人 ・その他、同様の理由が認められる場合

◎対象者の選定は、利用の可否を決定のうえ通知します。



※お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

◆ 高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成します

高齢者の肺炎球菌ワクチンの免疫効果は約5年にわたって持続するといわれ、ワクチンを接種すれば、肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれています。町では、高齢者の肺炎球菌予防接種費用を助成しますので、対象者はこの機会に予防接種を受けましょう。ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。

項目	内容
接種対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所があり、次の年齢に該当する人 65歳：昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の人 70歳：昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の人 75歳：昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の人 80歳：昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の人 85歳：昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の人 90歳：昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の人 95歳：大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の人 100歳：大正7年4月2日生～大正8年4月1日生の人 ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
期間	平成31年3月31日（土）まで
対象者確認	対象者には予防接種券を郵送しました。 予防接種券と保険証を持って、医療機関で接種してください。
接種回数	実施期間内に1人1回 ただし、過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した人、医師の予診の結果予防接種を受けることが適当でないと判断された人は実施できません。
接種料金	個人負担・・・2,500円（ワクチン接種費用7,000円のうち町が4,500円を負担します） 予診の結果、予防接種ができなかった人は、個人負担はありません。町が医療機関へ予診料1,850円を負担します。
接種場所	町内または都城市の指定医療機関 次のページに一覧を掲載しています。 ※予約の必要な場合がありますので、電話で確認をしてから受診しましょう。

◎生活保護世帯は、無料で接種できます。

※福祉課 社会福祉係で証明書をもってください。

◎医療機関へは、健康手帳を持って行きましょう。

※健康手帳は、町健康管理センターで配布されます。

◎予防接種券の再発行は、町健康管理センターにご相談ください。

◎4月に郵送した**予防接種券**を持っていない場合は、予防接種を受けることができません。

■対象者から除外される人＝

過去に「**23価肺炎莢膜ポリサッカライドワクチン**」を1回以上接種した人は、**助成対象外**です。助成は受けられませんが、5年以上経過している人は、全額自己負担であれば、予防接種を受けることができます。

過去5年以内に「**23価肺炎莢膜ポリサッカライドワクチン**」を接種したことがある人が再度接種した場合、注射部位が痛んだり、腫れや硬くなるなどの副反応が、初期接種よりも強く現れるという報告があります。

接種歴を必ず確認してから接種を受けてください。

■「間違い接種」を防ぎましょう＝

対象年齢の1年間に2回、高齢者肺炎球菌予防接種を受けてしまう「**間違い接種**」が起きています。接種した医療機関で発行される「**予防接種済証**」は、分かりやすい場所に大切に保管してください。

インフルエンザや肺炎球菌感染症などの予防接種を受ける、かかりつけの医療機関を決めておくことで、「間違い接種」を防ぐことができます。



予防接種は体調が良い日に
受けましょう。

※お問い合わせは、

町健康管理センター ☎：52-8481 にお願ひします。

平成30年高齢者肺炎球菌感染症予防接種協力医療機関

	医療機関名	住所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788
2	坂田医院	三股町	51-2003
3	大悟病院	三股町	52-5800
4	田中隆内科	三股町	52-0301
5	とまり内科外科胃腸科医院	三股町	52-1135
6	長倉医院	三股町	52-2109
7	みしま内科クリニック	三股町	51-8100
8	山下医院	三股町	52-1348
9	あきづき医院	上水流町	36-0534
10	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500
11	有川呼吸器内科医院	上川東	24-6677
12	有馬医院	上長飯町	23-2610
13	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226
14	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111
15	宇宿医院	栄町	25-9031
16	鶴木循環器内科医院	花繰町	26-0008
17	Mkクリニック	早鈴町	51-6777
18	おおくぼクリニック	千町	26-1500
19	大橋クリニック	庄内町	37-0539
20	柏村内科	上町	22-2616
21	仮屋医院	上水流町	36-0521
22	仮屋外科胃腸科医院	志比田町	25-7712

	医療機関名	住所	電話番号
23	川畑医院	年見町	46-3225
24	共立病院	蔵原町	22-0213
25	久保原田中医院	久保原町	22-7700
26	黒松病院	金田町	38-1120
27	小牧病院	立野町	24-1212
28	坂元医院	牟田町	22-0360
29	三州病院	花繰町	22-0230
30	しげひらクリニック	神之日山町	27-5555
31	庄内医院	庄内町	37-0522
32	城南病院	大王町	23-2844
33	城南クリニック	大王町	26-3662
34	瀬ノ口医院	姫城町	25-5155
35	瀬ノ口内科放射線科医院	都原町	25-7780
36	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115
37	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818
38	田口循環器科内科クリニック	下川東	24-0600
39	伊達クリニック	牟田町	36-7088
40	どいクリニック	上東町	22-1825
41	戸嶋病院	郡元	22-1437
42	都北藪島クリニック	都北町	38-6060
43	富田医院	栄町	23-4586
44	永田病院	五十町	23-2863

	医療機関名	住所	電話番号
45	ながはま整形外科	都北町	46-7188
46	西浦病院	広原町	25-1119
47	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800
48	野辺医院	上町	22-0153
49	浜田医院	牟田町	22-1151
50	はまだクリニック	祝吉町	45-2266
51	早水公園クリニック	早水町	36-6117
52	速見泌尿器科医院	妻ヶ丘町	24-8344
53	原田医院	郡元町	26-3330
54	福島外科胃腸科医院	都北町	38-1633
55	ふくしまクリニック	下川東	46-5001
56	藤元上町病院	上町	23-4000
57	藤元総合病院	早鈴町	25-1313
58	藤元病院	早鈴町	25-1315
59	ベテスダクリニック	年見町	22-1700
60	ライフクリニック	安久町	39-2525
61	まつもと心臓血管外科クリニック	東町	36-8926
62	松山医院	上川東	24-1046
63	マドコロ外科医院	小松原町	22-0138
64	丸田病院	八幡町	23-7060
65	三嶋内科	鷹尾	24-7171
66	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	下川東	80-4313

	医療機関名	住所	電話番号
67	宮永病院	松元町	22-2015
68	宗正病院	八幡町	22-4380
69	村上循環器内科クリニック	宮丸町	25-2700
70	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
71	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
72	森山内科・脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
73	柳田クリニック	東町	22-4862
74	柳田病院	東町	22-4850
75	ゆうクリニック	広原町	46-6100
76	よしかわクリニック	前田町	23-9384
77	吉松病院	蔵原町	25-1500
78	西岳診療所	高野町	33-1510
79	大岐医院	山之口町	57-2025
80	志々目医院	山之口町	57-2004
81	政所医院	高城町	58-2171
82	吉見クリニック	高城町	58-5633
83	吉見病院	高城町	58-2335
84	教山内科医院	高崎町	62-1205
85	佐々木医院	高崎町	62-1103
86	隅病院	高崎町	62-1100
87	海老原内科	山田町	64-1211
88	山路医院	山田町	64-3133

保健と福祉（子ども）

◆ 10月から子ども医療費助成を拡充します

10月受診分から、次のとおり子ども医療費助成を拡充します。

※ここでの「医療費」は保険診療分の医療費のことです。

区分		H30年9月受診分まで	H30年10月受診分から
乳幼児	外来	無料	無料
	入院	無料	無料
小学生	外来	—	NEW! 1診療報酬明細書※1 ごとに1,000円
	入院	無料 ※払い戻しの手続きが必要。	new 無料 ※払い戻しの手続きは不要。
中学生	外来	—	—
	入院	—	NEW! 無料 ※払い戻しの手続きが必要。

重要!

※1 診療報酬明細書とは

1医療機関につき、一人ひと月1枚作成される診療記録で、通称「レセプト」といわれます。レセプトは、入院・外来ごと、健康保険ごと、総合病院などにおいては医療・歯科・調剤(薬)ごとに1枚作成されます。

【拡充になる部分】

■新たに対象となる人

町内に住所がある小学1年生～中学3年生

※ただし、生活保護法による保護を受けている人や、他の医療費助成(母子父子家庭医療費助成・重度心身障害者医療費助成など)を受けている人は対象外です。一部、併用可能な医療費助成(育成医療・小児慢性特定疾患医療費助成など)もあります。

■助成内容と助成の受け方

(1)小学生

小学生には、新たに「子ども医療費受給資格者証(以下、受給資格者証)」を交付します。県内の医療機関窓口で、「健康保険証」と「受給資格者証」を提示することで、医療費の助成を受けることができます。

※受給資格者証の交付は、「**■小学生の受給資格者証について**」をご参照ください。

①外来＝医療費の一部を助成します。

自己負担は、1診療報酬明細書ごとに1,000円(1医療機関1保険者ごとに、一人ひと月最大1,000円)となります。

例えば…

○小学生がひと月にA小児科、B薬局、C歯科と受診した場合

⇒1,000円×3医療機関=3,000円までが自己負担となります。

○小学生が、A小児科にひと月4回通った場合

	1回目	2回目	3回目	4回目
支払い額	700円	300円	3回目以降は無料	

・ひと月の支払い額が1,000円に達するまでは自己負担が発生します。

・1回目の受診で1,000円に達した場合は、2回目以降無料になります。

②入院＝今までどおり無料です。入院時の食事代や、ベッド代差額などは自己負担です。

ただし、「受給資格者証」を交付しますので、払い戻しの手続きは不要です。

※入院や手術などで、医療費が高額になりそうなときは、保険者から前もって「限度額適用認定証」の交付を受けてください。

(2)中学生

①入院：医療費は無料になります。

入院した場合は、一旦医療費を自己負担した後、1年以内に払い戻しの手続きをしてください。受給資格者証は交付しません。

払い戻しの手続きに必要なものは次のとおりです。

- ・領収書(保険診療点数・一部負担金の明細が記載されているもの)
- ・印かん(認め印可、スタンプ式不可)
- ・子どもの保険証
- ・保護者名義の通帳かキャッシュカード(ゆうちょ銀行を指定される場合は必ず通帳をお持ちください。)

※中学生の外来にかかる医療費の助成はありません。

■小学生の受給資格者証の申請方法

受給資格者証の申請は郵送で受け付けます。

《今後のスケジュール》

①対象となる人には、6月下旬に申請書を発送予定です。

②申請書に記入して返信用封筒に入れて、指定の期日内に郵送してください。

③審査が済み次第、受給資格者証を発送します(9月末の予定)。

※期日内に提出されていない人は、受給資格者証の交付が遅れる可能性があります。(医療費の助成を受けることができません)

※転入者には随時ご案内します。



※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階⑥番窓口)

☎：52-9060(直通)をお願いします。

◆ 任意予防接種の費用を一部助成します

本町では、ロタウイルス胃腸炎・おたふくかぜの予防のため、協力医療機関で受けるロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン任意予防接種費用の一部を助成します。
(任意接種)とは、予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望で接種するものです。

助成額及び接種対象期間

ワクチン名	助成額	接種対象期間
ロタリックス	1万500円を2回	生後6週～生後24週0日
ロタテック	7,000円を3回	生後6週～生後32週0日
おたふくかぜワクチン	対象年齢で1回2,500円	1期：1歳～2歳の誕生日の前日 2期：5歳～7歳未満 (小学校就学前1年間)

○ロタウイルスワクチンの接種方法

《接種期間・接種対象》

ロタリックス1価

生後6週から初回接種を開始し、2回目は4週間以上の間隔を空けて生後24週までに完了すること。

ロタテック5価

生後6週から初回接種を開始し、2回目、3回目は4週間以上の間隔を空けて生後32週までに完了すること。

※どちらのワクチンも1回目はできるだけ生後14週6日までに受けましょう。

(ロタワクチンの場合は、生まれた日を0日として数えます)

※ロタウイルスワクチンは生ワクチンのため、接種後に4週間以上の間隔を空けなければ次のワクチンを接種できません。接種を希望する人は、早めにスケジュールを組んで余裕を持って接種しましょう。

○おたふくかぜワクチンを接種しましょう

《接種期間・接種対象者》

1期＝1歳～2歳の誕生日の前日

2期＝対象者は、平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの人
接種できる期間：4月1日～平成31年3月31日

※おたふくかぜにかかったことがある人、おたふくかぜワクチンを2回接種した人は、おたふくかぜワクチンを受ける必要はありません。



任意予防接種協力医療機関

※予約の電話をしてから受診してください。

医療機関名	電話番号	ロタ ワクチン	おたふく かぜ	医療機関名	電話番号	ロタ ワクチン	おたふく かぜ
たけしたこども 医院	51-0005	○	○	城南 クリニック	26-3662	×	○
畠中小児科医院	52-6000	○	○	富田医院	23-4586	○	○
MKクリニック	51-5777	○	○	はしぐち 小児科	24-5500	○	○
有馬医院	23-2610	○	○	原田医院	26-3330	○	○
海老原内科	64-1211	○	○	ふくしま クリニック	46-5001	○	○
沖水こども クリニック	27-5656	○	○	早水公園 クリニック	36-6117	○	○
仮屋医院	36-0521	○	○	政所医院	58-2171	○	○
共立医院	22-0213	○	○	柳田 クリニック	22-4862	○	○
久保原田中医院	22-7700	×	○	山内小児科 医院	22-0048	○	○
児玉小児科	25-5570	○	○				

【助成内容】

対象者：予防接種の接種期間内で、接種当日、町内に住民票があること。

接種場所：任意予防接種協力医療機関(三股町・都城市)で受けてください。

(他の医療機関で接種する場合には助成はありません)

助成額：どのワクチンを受けても、各医療機関が定める接種料金がありますので、助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。また、体調不良により診察のみで予防接種ができなかったときは、診察料の負担があります。予防接種の自己負担、診察のみの自己負担は医療機関で異なります。

【接種前の注意】

接種は体調の良いときに受けることが原則です。気に掛かることがある場合は、医師や町健康管理センターへご相談ください。

医療機関に置いてある「ロタワクチン・おたふくかぜワクチン接種の前にお読みください」という資料と、職員から渡されたリーフレットを必ずお読みください。

【接種後の注意】

- ・接種後30分は医療機関でお子さまの様子を見て、医療機関とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- ・接種後、数日たって異常な症状、気になる症状がみられた場合は、すみやかに医師の診察を受けてください。
- ・次に受ける別の予防接種までの間隔は、27日以上です。

任意予防接種の副反応で、生活に支障が出るような健康被害などが生じた場合には、救済制度があります。気になる症状が発生した場合には、主治医または町健康管理センターへご相談ください。

※お問い合わせは、町健康管理センター ☎：52-8481 にお願ひします。



◆ 健康診査の受診票などを送付します

健康診査の対象者に、特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診票などを送付します。生活習慣病の予防・重症化を防ぐために、年に1回は健診を受けましょう。

封筒が届いたら、次のものが入っているかを確認してください。

①健康診査受診票

集団健診の場合は、事前に記入して提出してください。個別健診の場合は、持参のうえ、病院に問診票がありますので、そちらをご利用ください。

原則として4月1日から継続して町の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人が対象となります。

②検尿セット（容器1個と検尿コップ1個が入っています）

健診当日の尿を入れてお持ちください。

③大腸がん検診検査セット（問診票と検査セットが封筒に入っています）

④肺がん検診受診票

今回の大腸がん・肺がん検診は、地区分館などで行われる集団健診と同じ日程で行われます。医療機関（個別健診）では行っていません。

以前、大腸がん・肺がん健診を辞退した人には、がん検診の問診票などが同封されていません。辞退した人で、今回のがん検診の受診を希望する場合は、町健康管理センター（☎52-8481）へお申し込みください。

＜健康診査の検査項目＞

- ①問診 ②身体計測（身長、体重など） ③血圧の測定
④血液検査、尿検査 ⑤医師による診察

※このほか医師が必要だと判断した人には、心電図検査、眼底検査などが行われます。

＜健診の受け方＞

健診の受け方は、各地区分館などで受診する【**集団健診**】と、指定医療機関で受診する【**個別健診**】の2通りあります。どちらかを選んで受診してください。

※町の助成を受けて人間ドックを受診した人、または受診予定の人は、特定健康診査を受診できません。



【集団健診】（地区分館などで実施）

1. 集団健診の日時・場所は次ページの《**集団健診日程表**》をご覧ください。（町健康管理センターの駐車場は限りがありますので、なるべく徒歩や乗り合わせでお越しください。）
2. 受診に係る費用・・・**無 料**
3. 申し込み方法
事前の申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。
4. 注意事項
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証と受診票の両方**をお持ちください。両方揃っていないと受診することができません。
○対象地区の日時での受診を基本としますが、都合が悪い場合は、他の地区で受診することもできます。（実施日が日曜日の場合、混みますので**早めの受診をお勧めします。**）



【個別健診】（医療機関で実施）

1. 実施期間 **6月1日（金）～10月31日（水）**
※各医療機関で異なりますので、日程は各医療機関に確認してください。
2. 受診に係る費用
○**特定健康診査（国保）・・・500円**
○**後期高齢者健康診査・・・無 料**
3. 受診場所・申し込み方法
次ページの《**個別健診指定医療機関**》に直接お申し込みください。
4. 注意事項
○指定医療機関以外での健診は全て自己負担になります。ご注意ください。
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証と受診票の両方**を医療機関の受付に提出してください。両方ないと受診することができません。

※健診項目以外の検査をした場合は、個人負担があります。

※お問い合わせは、

- 特定健診・後期高齢者健診については町民保健課 国保年金係 ☎：52-9632
- 大腸がん・肺がん検診については町健康管理センター ☎：52-8481

にお願いします。

《平成30年 集団健診日程表》

月	日	曜日	受付時間	地区名	支部名	実施場所	
6	18	月	午前 9時-10時	小鷺巣	全支部	第3地区分館	
			午前10時-11時	高畑	全支部		
	22	金	午前 9時-10時	寺柱	全支部		
			午前10時-11時	大鷺巣	全支部		
	25	月	午前 9時-10時	餅原	全支部	第6地区分館	
			午前10時-11時	三原	全支部		
		26	火	午前 9時-10時	勝岡		全支部
				午前10時-11時	前目		全支部
28	木	午前 9時-10時	蓼池	1~3支部			
		午前10時-11時	蓼池	4~5支部			
7	2	月	午前 9時-10時	蓼池	6~10支部	第7地区分館	
			午前10時-11時	蓼池	11~17支部		
	6	金	午前 9時-10時	上新	全支部		
			午前10時-11時	花見原	全支部		
	10	火	午前 9時-10時	下新	1~8支部		
			午前10時-11時		9~16支部		
	13	金	午前 9時-10時	今市	全支部		
			午前10時-11時	中原	全支部		
20	金	午前 9時-10時	上米	1~4支部	健康管理センター		
		午前10時-11時		5~7支部			
23	月	午前 9時-10時	中米・樺田	全支部			
		午前10時-11時	谷	全支部			
8	26	日	午前 9時-11時	6月18日から7月23日までの対象地区の未受診者		健康管理センター	
9	3	月	午前 9時-10時	轟木・仮屋	全支部	第5地区分館	
			午前10時-11時	大野・大八重	全支部		
	7	金	午前 9時-10時	田上	全支部	第4地区分館	
			午前10時-11時	梶山	全支部		
	10	月	午前 9時-10時	東原	1~10支部	第8地区分館	
			午前10時-11時	東原	11~17支部		
	11	火	午前 9時-10時	稗田	1~3支部	西部地区体育館	
			午前10時-11時	稗田	4~6支部		
	14	金	午前 9時-10時	東植木	1~6支部		
			午前10時-11時	東植木	7~11支部		
	18	火	午前 9時-10時	東植木	12~20支部		
			午前10時-11時	西植木	1~6支部		
	21	金	午前 9時-10時	西植木	7~9支部		
			午前10時-11時	西植木	10~13支部		
25	火	午前 9時-10時	山王原	1~10支部	健康管理センター		
		午前10時-11時	山王原	11~18支部			
28	金	午前 9時-10時	仲町	1~5支部			
		午前10時-11時	仲町	6~11支部			
10	28	日	午前 9時-11時	9月3日から9月28日までの対象地区の未受診者		健康管理センター	
11	18	日	午前 9時-11時	全地区の未受診者		健康管理センター	

※ 今回より、上米、中米、樺田、谷、山王原及び仲町地区の実施場所は健康管理センターとなりますのでお間違えないようご注意ください。(稗田、東植木及び西植木地区は昨年同様、西部地区体育館での実施となります。)

《平成30年 個別健診指定医療機関》

※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

医院名	電話番号	医院名	電話番号
あきと内科胃腸科	46-5500	はまだクリニック	45-2266
有川呼吸器内科医院	24-6677	早水公園クリニック	36-6117
有馬医院	23-2610	速見泌尿器科医院	24-8344
安藤胃腸科外科医院	39-2226	原田医院	26-3330
池之上整形外科	23-2311	福島外科胃腸科医院	38-1633
いづみ内科医院	22-7111	ふくしまクリニック	46-5001
宇宿医院	25-9031	藤元上町病院	23-4000
鶴木循環器内科医院	26-0008	ベテスダクリニック	22-1700
MKクリニック	51-6777	まつもと心臓血管外科クリニック	36-8926
おおくぼクリニック	26-1500	松山医院	24-1046
大橋クリニック	37-0539	マドコロ外科医院	22-0138
柏村内科	22-2616	丸田病院	23-7060
仮屋医院	36-0521	三嶋内科	24-7171
仮屋外科胃腸科医院	25-7712	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313
川畑医院	46-3225	宮永病院	22-2015
北原医院	22-4133	宗正病院	22-4380
共立医院	22-0213	村上循環器内科クリニック	25-2700
久保原田中医院	22-7700	メディカルシティ東部病院	22-2240
黒松病院	38-1120	もりやま脳神経外科	21-6888
坂元医院	22-0360	柳田クリニック	22-4862
三州病院	22-0230	ゆうクリニック	46-6100
しげひらクリニック	27-5555	よしかわクリニック	23-9384
庄内医院	37-0522	吉松病院	25-1500
城南病院	23-2844	ライフクリニック	39-2525
すみ産婦人科医院	23-1152	大岐医院	57-2025
瀬ノ口醫院	25-5155	志々目医院	57-2004
瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	政所医院	58-2171
園田光正内科医院	38-5115	吉見クリニック	58-5633
たかお浜田医院	22-8818	教山内科医院	62-1205
田口循環器科内科クリニック	24-0600	佐々木医院	62-1103
武田産婦人科医院	22-0336	隅病院	62-1100
伊達クリニック	36-7088	海老原内科	64-1211
どいクリニック	22-1825	山路医院	64-3133
戸嶋病院	22-1437	一心外科医院	52-7788
都北鮫島クリニック	38-6060	坂田医院	51-2003
富田医院	23-4586	田中隆内科	52-0301
ながはま整形外科	46-7188	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
西浦病院	25-1119	長倉医院	52-2109
西岳診療所	33-1510	みしま内科クリニック	51-8100
野口脳神経外科	47-1800	山下医院	52-1348
野辺医院	22-0153		
浜田医院(要予約)	22-1151		

※赤は三股町内の病院です。

◆ 「話の聴き方講座（傾聴講座）」の受講者を募集します

「傾聴」とは、相手の話を否定することなく、きちんと受け止めて聴く「話の聴き方」の技術です。

仕事、家庭や友人関係などのあらゆる場面で活用でき、「傾聴」を実践することで、コミュニケーションを円滑にし、豊かな人間関係を築いていくことができます。

相談を受けることが多い、コミュニケーションに自信がないなど、興味のある人はぜひご参加ください。

■日 程

次の日程で、講義・実習などを行いながら、傾聴のポイントを学びます。

	日 付	内 容	時 間
1回目	6月14日 (木)	よい聴き手になるために ～傾聴を理解する～ ※専門の講師による講座です。	午後1時30分～ 4時30分
2回目	6月21日 (木)		
3回目	6月28日 (木)	傾聴の実践①	午前10時～正午
4回目	7月5日 (木)	傾聴の実践②	
5回目	7月19日 (木)	まとめ	

※本講座の受講生を対象とした「ステップアップ講座」も予定しています。

■場 所 = 総合福祉センター 元気の杜 小会議室

■受 講 料 = 無料

■参加資格 = 誰でも受講可能

■申込締切 = 6月11日（月）



※お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）☎：52-9061（直通）

または、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999 にお願ひします。

◆ 身体障害者補助犬の給付希望者を募集します

県では、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬（以下、補助犬）の給付希望者を募集しています。給付を希望する人は、県障がい福祉課または町役場福祉課にお問い合わせください。

■給付を受けることができる人 =

- ①県内に1年以上住んでいる18歳以上の人で、視覚障害1級、肢体不自由1～2級、聴覚障害2級のいずれかの身体障害者手帳の交付を受けている人。またはこれに準ずる人。
- ②補助犬を適切に利用し、飼育できる人
- ③補助犬を使用することで、就職など社会活動への参加に効果があると認められる人

■歩行訓練 =

補助犬の給付を受ける人は、県が委託した訓練施設で身体障害者補助犬との訓練を約1カ月間受ける必要があります。なお、訓練施設は以下から選べます。

- ・公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区）
- ・公益財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市）
- ・社会福祉法人日本ライトハウス（大阪府大阪市）
- ・公益財団法人九州盲導犬協会（福岡県糸島市）
- ・特定非営利活動法人九州補助犬協会（福岡県糸島市） ほか

■経 費 =

身体障害者補助犬の購入と訓練にかかる費用は県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費（飼育費など）は本人負担となります。

■申込期限 = 7月20日（金）

■そ の 他 = 給付者は、申請者の中から選考して決定します。

※お問い合わせは、

県障がい福祉課 ☎：0985-32-4468

町福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9061（直通）にお願ひします。



農林畜産業関連

◆ 戦没者慰霊巡拝の参加者を募集します

政府は、昭和28年から戦没者遺骨の収集に取り組んでいます。しかし、全ての遺骨の収集は困難であることから、遺族の要望に応えるために旧主要戦域となった陸上または遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者への慰霊巡拝を次の日程で行う予定です。

これについて、遺族要件を満たす参加者を募集します。参加の条件、日程、費用などの詳細は県福祉保健課までお問い合わせください。

■ 実施内容＝

実施地域	実施期間	募集人員	申込締切
ビスマーク諸島	8日間	10人	6月15日(金)
ミャンマー	8日間	15人	7月3日(火)
硫黄島(1次)	2日間	100人	7月24日(火)
パラオ諸島	6日間	15人	9月7日(金)
フィリピン	8日間	80人	9月21日(金)
硫黄島(2次)	2日間	100人	9月24日(金)

※経費の3分の1が国から補助金として支給されます。



※お申し込み・お問い合わせは、
県福祉保健課法人指導・援護室 援護恩給担当
☎0985-26-7061 にお願ひします。

◆ ブラジル国派遣研修と海外派遣農業研修生を募集します

県では、ブラジル国派遣研修と海外派遣農業研修生を募集しています。

■ 研修事業(事業主体)＝

- (1) ブラジル国派遣研修事業(宮崎県)
- (2) 農業研修生海外派遣事業(公益社団法人国際農業者交流協会)

■ 募集期間＝

7月18日(水)まで

■ 助成＝

(1) ブラジル国派遣研修事業

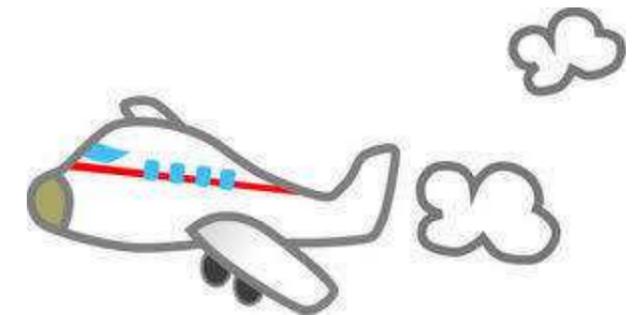
渡航に係る経費と現地研修に係る経費を、1人当たり29万円まで(予算の範囲内)を助成します。

本人一人当たりの負担は、20万円程度です。

(2) 農業研修生海外派遣事業

公益社団法人 国際農業者交流協会が派遣を決定した人の分担金を一人当たり25万円まで(予算の範囲内)を助成します。

※研修費・講習参加費は本人負担です。



※お問い合わせは、
北諸県農林振興局 地域農政企画課
☎: 23-4507
にお願ひします。

◆「農業用機械免許資格取得促進研修」の受講生を募集します

農業機械の適正な導入と利用の効率化、さらに安全な利用のため、農業機械の利用と管理の知識・技術の研修を実施します。農業機械利用技能者の育成や資質の向上を目的に、次のとおり募集しますので、受講を希望する人はお申し込みください。

■研修概要＝

1) 種類と研修日程など

①農耕用限定大型特殊免許取得研修

- | | | |
|---------------------|---|-----------|
| 7月12日(木)～7月24日(火) | … | 募集人員5人程度 |
| 7月26日(木)～7月31日(火) | … | 募集人員4人程度 |
| 11月15日(木)～11月20日(火) | … | 募集人員18人程度 |

②農耕用限定けん引免許取得研修

- | | | |
|-----------------------|---|-----------|
| 9月4日(火)～9月11日(火) | … | 募集人員2人程度 |
| 10月31日(水)～11月13日(火) | … | 募集人員3人程度 |
| 12月12日(水)～12月18日(火) | … | 募集人員15人程度 |
| 平成31年1月8日(火)～1月15日(火) | … | 募集人員12人程度 |

2) 研修内容と場所＝

【研修内容】

研修概要①・②の研修

- | | | |
|---------|---|-----------------|
| イ) 実技 | … | 運転練習 |
| ロ) 適正試験 | … | 視力、深視力(けん引のみ)など |
| ハ) 免許試験 | … | 実技試験 |

【実技と検定試験の場所】

- | | | |
|-------|---|-------------------------|
| イ)・ハ) | ＝ | 県農業大学校内(農業機械教室、運転練習コース) |
| ロ) | ＝ | 県総合自動車運転免許センター |

■受講資格＝

18歳以上65以下の人で、次の1)～7)に該当する人

1) 次のいずれかに該当する人

- ① 認定農業者(個人、法人)および認定計画に位置づけられた人
- ② 認定新規就農者
- ③ 農業者が組織する集落営農組織の構成員
- ④ 農作業の受託を行う農作業サービス事業組織の構成員

2) 平成29年度の「農作業安全研修」を受講した人、または本年度に農業総合研修センターが実施する「農業者実践向上セミナー(農作業安全)」を受講できる人。

なお、本年度の「農業者実践向上セミナー(農作業安全)」は、8月末に農業総合研修センター視聴覚室で実施する予定です。

3) 普通運転免許を持っている人。

ただし、「けん引」研修を受講する人は大型特殊免許(農耕用限定を含む)が必要です。

4) 各研修期間の全日程への参加が可能である人

5) 大型特殊、けん引の研修は、適性試験合格基準を満たす人

6) 免許試験に合格した場合、指定された日時に免許交付が受けられる人

7) 各市町村長がの全てを満たす人として推薦できる人

■必要経費・準備するもの＝

受講料…無料

免許試験時…免許試験手数料(2,600円)

免許証交付手数料(2,050円)

運転免許証、証明写真(2枚)

※記載してない細かな事項もありますので、希望者は電話で問い合わせください。

※研修期間中は農業大学校内の学生レストラン、農業研修センターでの宿泊が利用できます。受講者決定後に、別途詳細をお知らせします。

■申込期限＝6月18日(月)

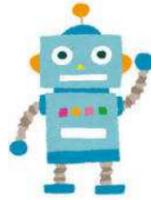
※お問い合わせは、

農業振興課 農政企画係 ☎：52-9086(直通)にお願いします。



相 談

◆「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	6月16日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します (一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・コンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。



※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783
をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

